平成29年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

- 1. 日 時 平成30年1月11日 午後1時30分から
- 2. 場 所 生坂村役場 第3会議室
- 3. 出席者 委員:瀧澤龍一、市川寿明、字引文威、藤澤澄廣、奥野末枝子、

竹内 勇

村 長:藤澤泰彦

事務局:藤澤正司、宮川陽一

(説明者)

- 4. 会長互選 竹内 勇委員を会長に選出
- 5. 協議事項
 - (1) 平成29年度社会就労センター運営状況について

説明事項

・社会就労センターの設置目的、利用者の資格について説明。現状の利用者は施設授産定員20名に対し実利用人数が17名である。仕事量(取引状況)の状況を会社ごと、作業の内容等について説明し、全体として下請作業は計画より少し下回っている。

委員からの意見質問

Q:作業工賃は、利用者の作業実績により利用者に支払われるもので、利用者の認定区分を根拠に算定される事務費は、施設の運営にかかる経費に充てるものという認識であるが、認定者数が減少しているということは、施設運営としては厳しいということか。

A: そのとおりです。

Q:利用者の減少の理由は。

A:病気による方、臨時収入があった方、就労センター以外の就労への移行ができた方、などです。

Q:認定利用者となる収入、年齢の基準は。

A: 県福祉事務所が認定し、世帯構成・収入など個々の事情により違い、年齢 用件は特にありません。

(2) 平成30年度社会就労センター実施計画について

説明事項

・優良企業の撤退もあり、それに見合った仕事の確保が課題である。定員を確保し、施設授産事務費(県費)も確保していきたい。家庭授産は希望者を発掘し、村独自作業については、平成29年度同様に取り組んでいく。

委員からの意見質問

Q:定員まで利用者を増やしていきたいとのことだが、仕事はあるのか。

A: 仕事内容は様々ですがあります。利用者の工賃アップとなるように、考えていきたい。

Q:取引額が多い企業が撤退する予定とのことだが、他に変わる仕事は。

A:現在の取引額に見あう仕事はなかなか無いのが現状です。

Q:現状と今後の予測から、30年度の取引額の見通しは。

A: 資料では800万円としましたが厳しい状況です。29年度の実績を維持できるようにしていきたい。

Q:独自作業のしいたけの原木はどのように確保する予定か。

A:以前は村内で確保したが、今は大町市八坂から購入します。

(3) その他

Q:草尾に移転し、草尾柿組合との連携をしてほしい。

A:是非お願いします。

午後2時30分終了